

第4回 宮川流域五流総地域委員会 議事概要

宮川流域五流総地域委員会事務局

日時：平成27年1月28日（水）14:00～15:40
場所：飛騨総合庁舎 分館3階 大会議室

1. 議事

○「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗管理について

- 1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について
- 2) 地域委員会を開催する頻度と時期について

○ソフト対策に関する情報提供について

- 1) 浸水想定区域図やハザードマップの更新について
- 2) 危険水位等の見直しについて

2. 議事要旨

○「宮川流域における総合的な治水対策プラン」の今後の進捗管理について

議事1)、2)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換が行われた。各項目について交わされた質疑応答、意見の主な内容は以下の通りである。

1) 次期短期目標（10年程度）の進捗管理について

- ・進捗管理を実施する対象構造物として、宮川防災ダムは対象とならないのか。
→ 岐阜県河川課では県管理の河川構造物を対象とし、進捗管理を実施していく。
防災ダムについては他部局で管理、点検しているため、対象としていない。
- ・土砂ダムにつながる管理道に倒木が目立つようになっている。
洪水時などに災害の要因になる恐れがあることから、早期の対応が望まれる。
→ 今年の台風や豪雪により、たくさんの倒木が確認されている。
それらについて状況を確認し、各部署が連携し、随時対応を進めている。
- ・河道内の土砂が堆積していることが確認されている。
河道の中央部に土砂が堆積することで、水の流れが河岸沿いに寄っている。
護岸構造物への影響もあることから、早期の対応をお願いしたい。
→ 宮川については川上川合流点より上流区間の河道掘削を実施するとともに、地域とも連携しながら、維持管理を実施している。
- ・平成16年台風23号の出水を受け、河床を掘削している。今年の出水は同規模の雨量（時間最大、24時間雨量）、水位（高山）は変わっていなかった。よって、通水断面積が大きくなった今回の出水の方が、流量が大きかったものと考えられる。
- ・伐採した木の枝などが橋梁にたまったことで、橋梁が被災したと思われ、森林管理が十分でないことが原因と思われる。
- ・今年の台風で護岸が被災しているが、それらは護岸法裏に水みちができることなどが原因だと思われる。復旧方法についてはそれらを考慮し、検討していただきたい。
→ 森林については関係部局と連携し、森林管理を実施していく。

2) 地域委員会を開催する頻度と時期について

- ・意見なし

○ソフト対策に関する情報提供について

議事1)、2)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑、意見交換が行われた。各項目について交わされた質疑応答、意見の主な内容は以下の通りである。

1) 浸水想定区域図やハザードマップの更新について

- ・浸水想定区域図の見直しはいつ頃になりそうか。
 - 国土交通省では、昨年からモデル河川を対象に浸水区域を再計算している。完成時期については現時点では未定である。
 - 岐阜県では早くもH28年度になると考えている。
 - 県内にたくさんの川があるので、順次検討をすすめ、作成していく予定である。
- ・昨年の台風では、土木事務所より避難判断に関する情報提供を受けた。避難判断にあたっては市でも独自に情報を収集し、判断している。視覚的な情報は非常に参考になることから、CCTVなどの整備をより進めていただきたい。
 - 先日、高山市・飛騨市の担当者にヒアリングを実施し、水位観測所やCCTVカメラの設置希望箇所などについて報告を受けている。設置については今後検討していきたい。
- ・土地勘のない人や外国からの観光客などに対して、防災情報などはどのように配信することを考えているか。
 - Wi-Fiなどの整備を進めており、スマホなどを用いた情報提供を検討している。

2) 危険水位等の見直しについて

- ・意見なし